

平成 26 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 みなと銀行
日本政策金融公庫 国民生活事業

日本政策金融公庫(国民生活事業)との連携による 創業者向けローン「船出」の取扱開始について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野 俊二)と 日本政策金融公庫(国民生活事業)は、創業支援分野における連携を開始し、下記のとおり、創業者向け融資商品の取り扱いを開始することといたしましたのでお知らせします。

この取り組みは地域経済を活性化させる上で、創業期にあるお客さまに対して、一層の創業環境の整備・拡充が必要であるとの認識のもと、日本政策金融公庫と連携した創業者向け融資商品を新規に取扱開始するものです。

創業支援を得意とする日本政策金融公庫と連携することで、創業者の皆さまにワンストップサービスを提供し、創業計画書の作成負担の軽減や迅速な融資審査を実現していくことを目指しております。

みなと銀行と日本政策金融公庫が両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することで、お客さまの資金ニーズに対応できる可能性が高まるものと考えております。

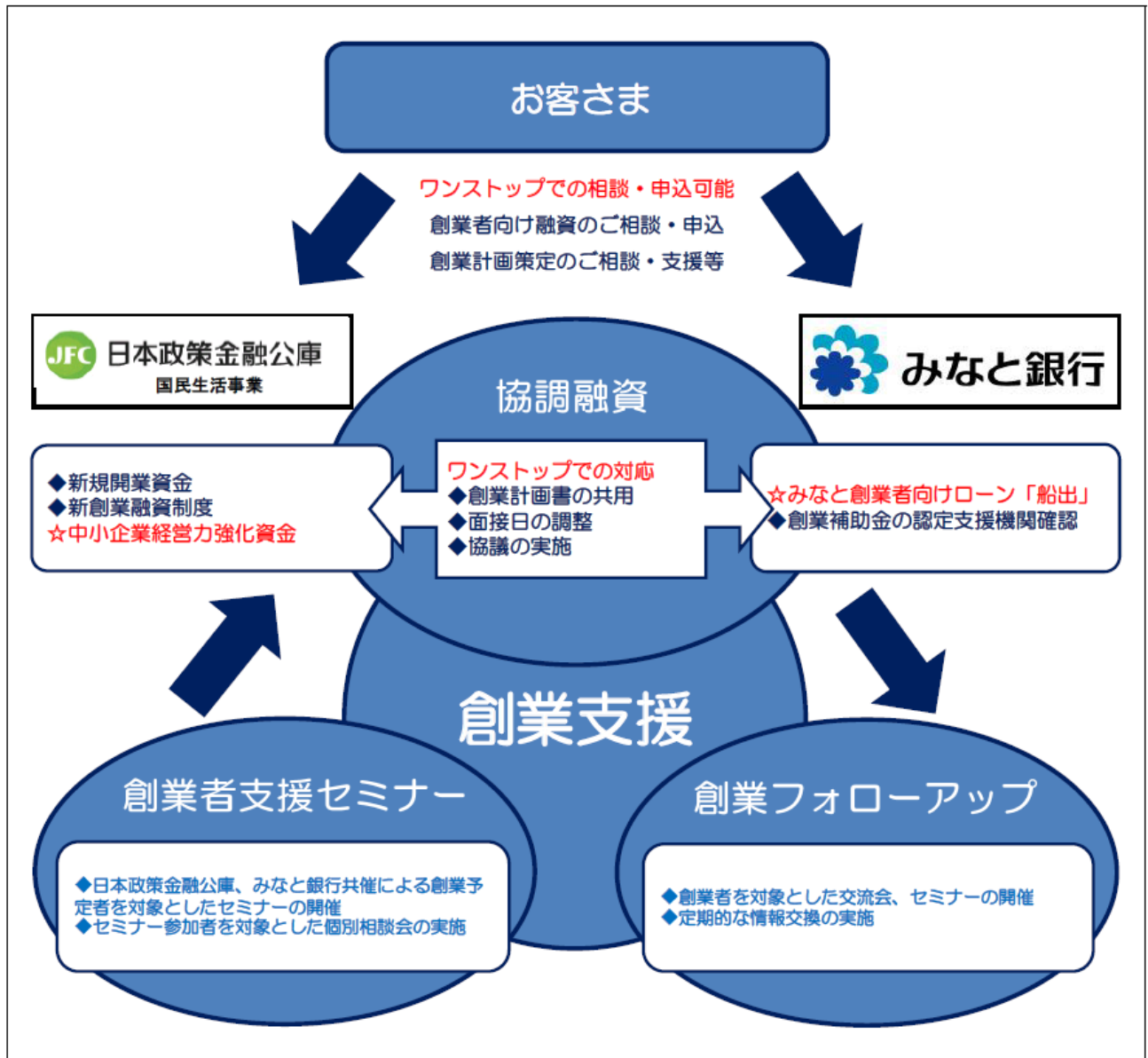
今後も、両機関は、地域経済の活性化に向けて、連携の充実に取り組んでまいります。

記

1. 創業者向けローン「船出」の商品内容

商 品 名	みなと創業者向けローン「船出」
取 扱 開 始 日	平成 26 年 4 月 1 日(火)
ご 利 用 い た だ け る 方	新たに 6 カ月以内に事業を始める創業予定者の方、または事業開始後、税務申告を 2 期終えていない事業者で、日本政策金融公庫(国民生活事業)と同時に申し込みをされる法人、または個人事業主の方
お 借 入 形 態	証書貸付
お 使 い み ち	事業開始・開始後に必要となる事業資金(設備資金・運転資金)
お 借 入 金 額	最大 500 万円(最低 100 万円以上) 10 万円単位 但し、同時申し込みの日本政策金融公庫(国民生活事業)の融資額の範囲内
ご 返 済 方 法	元金均等返済(6 カ月以内の元金返済据え置き可)
お 借 入 期 間	設備資金 : 7 年以内、運転資金 : 5 年以内
お 借 入 利 率	当行所定の変動金利 創業計画書のビジネスモデル評価により、金利引き下げ
面 談	ご融資の審査にあたり、みなと銀行および日本政策金融公庫(国民生活事業)にて、創業計画に関する面接を実施する場合があります。

2. 連携スキーム図



以上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部広報室 久保田 TEL 078-333-3247